

# 第2期 データヘルス計画



計画策定日：2018年3月30日

最終更新日：2021年3月31日

岡山県市町村職員共済組合

# 目次

		ページ
1 - 1	組合の現状	1
1 - 2	保健事業の実施状況	4
1 - 3	特定健診・特定保健指導の実施状況	7
1 - 4	医療費の分析（原因分析）	10
1 - 5	健康分布図等	18
1 - 6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況	20
1 - 7	後発医薬品の使用状況	21
2	健康課題の抽出	22
3	保健事業の実施計画	23
4	評価・見直し	26

# 岡山県市町村職員共済組合「第2期データヘルス計画」

「地方公務員等共済組合法第112条第3項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（平成16年8月2日総務省告示第641号）」に則り、ここに2018年度から2023年度までの間における岡山県市町村職員共済組合「第2期データヘルス計画」を定める。

なお、特に断りがない限り、2019年度のデータを基に作成している。

## 1-1 組合の現状

### (1) 短期給付財政

2020年3月31日現在

地方公共団体数	市：15 町：10 村：2 一部事務組合等(共済組合を含む)：39		
	男性	女性	合計
組合員数	11,529人	7,295人	18,824人
男女比	61.2%	38.8%	
平均年齢	43.2歳	40.7歳	42.3歳
被扶養者数	8,034人	11,483人	19,517人
合計	19,563人	18,778人	38,341人

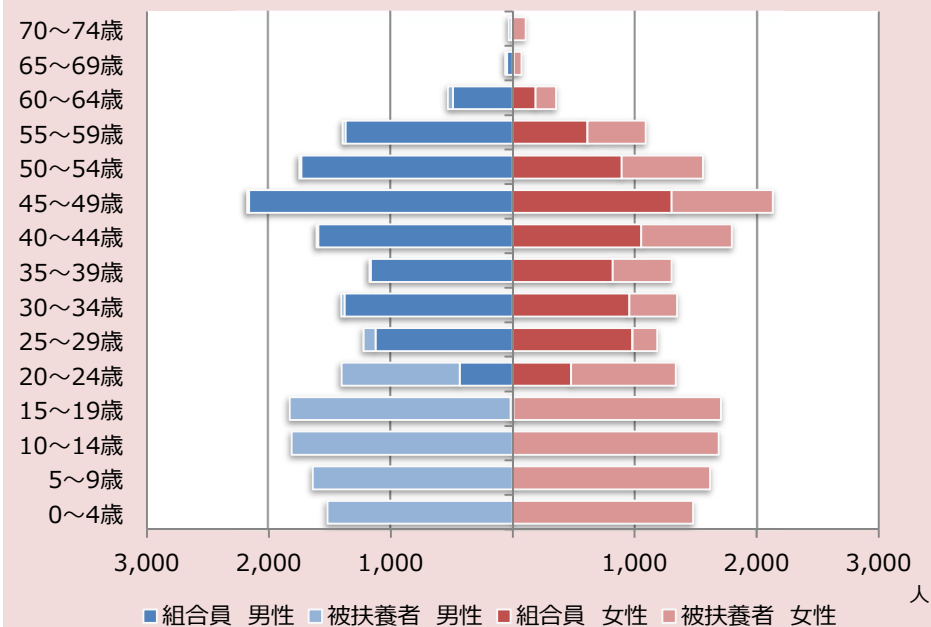
\* 組合員数には、任意継続組合員を含み、長期組合員は含まない。

	組合員	被扶養者等	合計
特定健康診査実施率	98.2%	50.3%	87.6%
特定保健指導実施率	65.8%	4.4%	62.2%

\* 2019年度分として国へ報告した数値

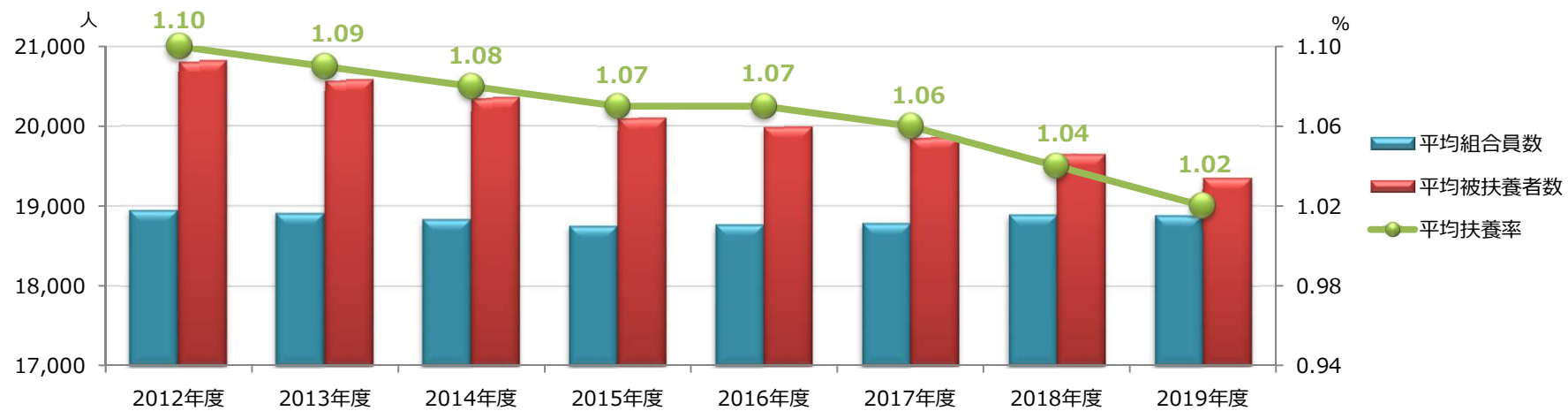
\* 被扶養者等には、任意継続組合員及びその被扶養者を含む。

年齢別構成表

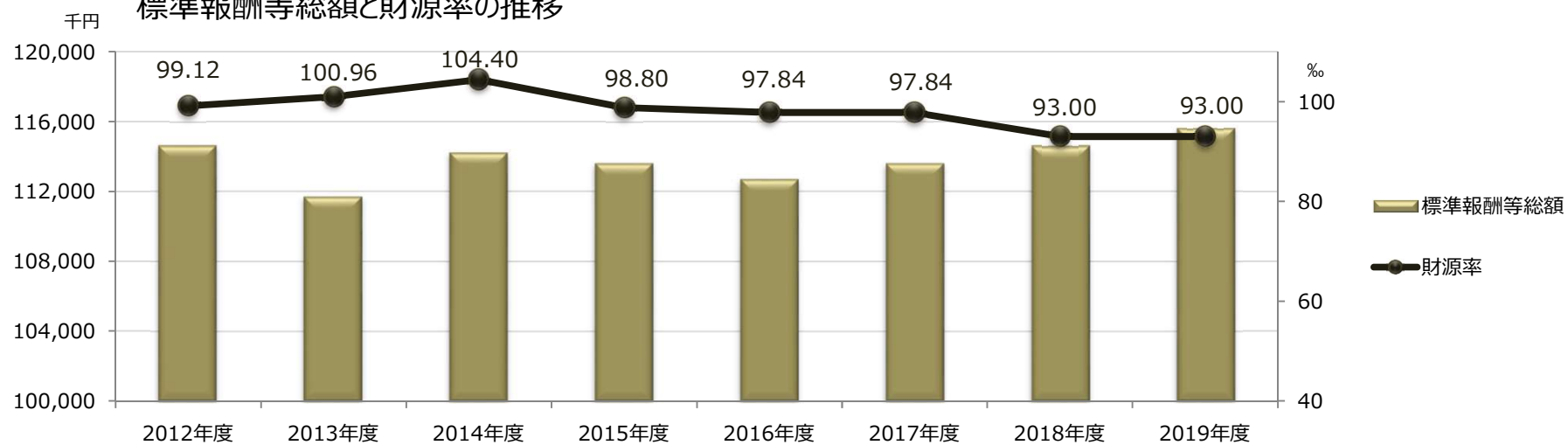


● 組合員の年齢構成をみると、男女共に45～49歳が最も多い。  
 ● 組合員のうち、40歳以上が全体の約61%を占めており、そのうち65%が男性である。  
 ● 被扶養者等の特定健診対象者（40歳～74歳）のうち、約95%を女性が占める。

組合員数・被扶養者数と扶養率の推移



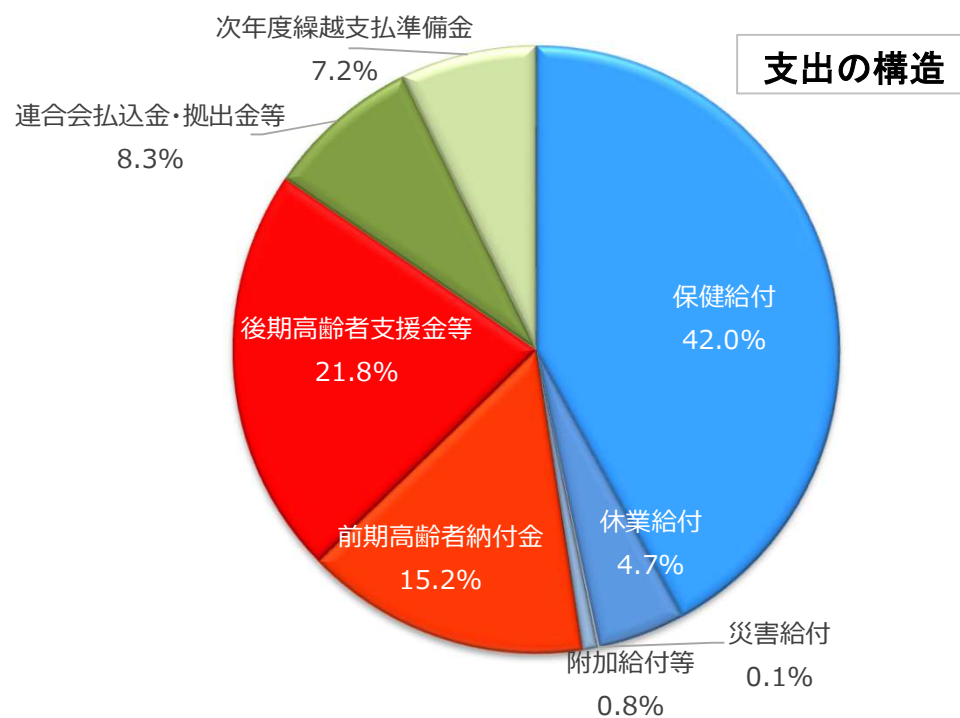
標準報酬等総額と財源率の推移



## 2019年度決算（短期経理）

（単位：千円）

科目		区分	2019年度決算額	
収入	掛金・負担金		10,787,621	
	その他		1,409,540	
	計		12,197,161	
支出	保健給付		4,824,235	
	休業給付		534,660	
	災害給付		12,120	
	附加給付		30,612	
	一部負担金払戻金		61,067	
	前期高齢者納付金		1,743,108	
	後期高齢者支援金		2,500,444	
	病床転換支援金		13	
	退職者給付拠出金		235	
	連合会払込金等		150,314	
	連合会拠出金		763,173	
	その他		34,362	
	次年度繰越支払準備金		832,374	
	計		11,486,717	
	当期短期利益（△損失）金			710,444



高齢者医療制度への拠出金負担の増加等に伴い、安定的な財政運営を行うためには、短期財源率を高水準で設定せざるを得ない状況にある。その結果、組合員の掛金及び事業主である地方公共団体の負担金が高い水準になっている。

引き続き生活習慣病の重症化予防やジェネリック医薬品の使用促進を行う等の医療費増高対策が必要である。

## （2）実施体制

福祉課と保険課の連携を図るため、定期的に「データヘルスプロジェクト会議」を開催して、分析・検討を行っている。

事務局	福祉課	健診結果等の分析、人間ドック及び特定健診・保健指導等の保健事業を実施
	保険課医療係	レセプト分析、医療費通知及びジェネリック差額通知の発行、レセプト点検

## 1-2 保健事業の実施状況

### (1) 総括

第1期データヘルス計画において健康課題の対策として掲げた「被扶養者の特定健康診査受診率向上」、「ジェネリック医薬品使用割合向上」及び「所属所との協働（コラボヘルス）」等について取り組んだ結果は、(2) 各事業の状況のとおりである。

### (2) 各事業の状況

岡山県市町村職員共済組合のこれまでの取り組み（2019年度実績）								
予算科目	事業名	事業の目的及び概要	対象者		事業費 (千円)	振り返り		
			資格	年齢・性別等		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
保健関係	組合員人間ドック助成	【目的】疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳以上 男女	280,182	対象者数 13,097人 受診者数 11,844人 受診率 90.4%	・少ない自己負担で受診可能 ・オプションでがん検診を追加することにより、充実した健診となる ・早期募集を行うことにより希望する健診機関で受診することができる	・短時間非常勤職員の加入により組合員数増加が見込まれ、保健経理への影響が大きいため、再度、事業内容の精査を要する
	配偶者人間ドック助成	【目的】疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	被扶養配偶者	40歳以上 男女	13,609	対象者数 3,103人 受診者数 619人 受診率 19.9%	・2019年10月より開始 ・少ない自己負担で受診可能 ・オプションでがん検診を追加することにより、充実した健診となる ・配偶者との同時受診を促すことができる。	・配偶者人間ドックの利用率40%達成のための向上策（周知方法や利用動奨など）
	がん検診助成	【目的】がんの早期発見、早期治療 【概要】胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診費用の一部助成	組合員 被扶養配偶者 任継組合員	【組合員】 35歳以上 【被扶養配偶者】 40歳以上 男女	17,898	上記ドック利用者は胃・肺・大腸を受診 【組合員OP】 子宮がん3,142人、乳がん3,548人、 前立腺2,762人 【配偶者OP】 子宮がん330人、乳がん402人、 前立腺16人 【胃検診助成】 154人	・人間ドックのオプションとしての実施分は安定した需要があり検診機会提供に貢献している	・胃検診助成事業は廃止予定であったが、要望により継続 ・検診結果についての情報を把握できておらず、二次検診への勧奨は未実施
	35歳未満の子宮がん検診助成	【目的】がんの早期発見、早期治療 【概要】子宮がん検診費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳未満 女性	447	対象者数 2,465人 受診者数 298人 受診率 12.1%	・子宮がんの早期発見・早期治療 ・罹患率の高い若年層への検診機会提供	・利用率の低下
	インフルエンザ予防接種助成	【目的】インフルエンザの重症化予防 【概要】インフルエンザワクチン接種費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	16,332	1回につき、1,000円 (1人年2回まで) 実施件数 16,332人 実施時期：10月～翌1月	・インフルエンザの重症化予防	・送金に至るまでの事務が煩雑であるため、外部委託を検討
	電話健康・メンタル相談	【目的】健康の保持増進 【概要】外部委託による電話・メール・面接での健康及びメンタルヘルス相談事業	組合員 任継組合員 同居家族	男女	2,979	健康電話相談 997件 メンタル電話相談 223件 メンタル面談 13件	・委託先は、24時間年中無休であり、相談スタッフ数が業界一のため、つながりやすい ・育児支援雑誌送付時に電話相談のリーフレットを同封	・利用率が減少傾向にあるため、周知方法を再検討

岡山県市町村職員共済組合のこれまでの取り組み（2019年度実績）

予算科目	事業名	事業の目的及び概要	対象者		事業費 (千円)	振り返り		
			資格	年齢・性別等		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
保健関係	糖尿病等の重症化予防	【目的】糖尿病の重症化予防 【概要】 ①特定保健指導実施時に医療機関への受診勧奨を行う。 ②特定保健指導対象外の者は共済組合から直接受診勧奨を行う	組合員	40～74歳 男女 基準該当者	162	①対象者数 142人、指導実施数 81人 ②対象者数 121人	・2018年度新規事業として実施。特定保健指導対象者のうち、血糖値等が一定以上の者に専門職が医療機関への受診勧奨を行う。 ・2019年度、特定保健指導対象外の者に対して、医療機関への受診勧奨通知を送付。 ・通知によって受診した者は23名（19%）	・特定保健指導不参加者への対応 ・レセプトの確認等、勧奨対象者のその後の追跡調査が煩雑
	健診結果の情報提供	【目的】情報提供 【概要】本人にとって分かりやすく付加価値の高い健診結果を個別に提供	組合員	40～74歳 男女 基準該当者	150	送付件数150件	・糖尿病重症化予防や、特定保健指導の利用勧奨時にツールを使用し、レーダーチャートや経年変化の分かる健診結果を作成、送付。	2020年度より外部委託を行い事業実施
保養関係	海・山の家施設利用助成	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】共済組合が個別契約した施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	1,037	利用件数 697件	-	-
	直営施設利用助成	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】サン・ピーチOKAYAMAに宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	29,929	利用件数 7,499件	-	-
	県外契約施設利用助成	【目的】心身のリフレッシュ 【概要】全国の市町村共済等契約施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	2,852	利用件数 1,427件	-	-
図書・広報関係	育児支援雑誌配付	【目的】情報提供 【概要】出産費・家族出産費の対象となった組合員に2年間配付	組合員	男女	3,229	1年目月刊「赤ちゃんともま」 470人 2年目季刊「1・2・3歳」 452人	・育児に関する情報提供	・満足度等、効果測定の方法を具体化すること
	医療費通知	【目的】医療費の適正化 【概要】医療機関の受診状況等を通知	組合員 被扶養者	男女	524	発行回数 2回（1月、3月） 発行枚数 44,670枚 所属所経由で組合員に配付	・受診状況及び医療費を確認することにより、健康管理意識と医療費に対する認識を持つことができる ・見やすい様式へ変更し、裏面を活用して情報提供を実施	・医療費増高対策に有効な情報提供
	ジェネリック医薬品使用促進	【目的】ジェネリック医薬品使用促進 【概要】対象者にジェネリック差額通知及び希望シールを送付	組合員 被扶養者	男女 基準該当者	300	【差額通知】 発行回数 2回（8月、2月） 発行枚数 6,025枚 使用割合 80.6%（2020年3月） ※組合員は所属所経由で配付、被扶養者は自宅へ郵送 【希望シール】 ※新規発行の組合員証に貼付 配付件数 2,200件	・ジェネリック医薬品への切り替え状況を分析し、特に使用率が低い年齢階層や特定の医薬品の使用者などをターゲットに重点的に案内を行った。 ・保険者協議会の取組みに委員として協力し、主要な病院に協力要請を行った。	・使用率80%超の定着

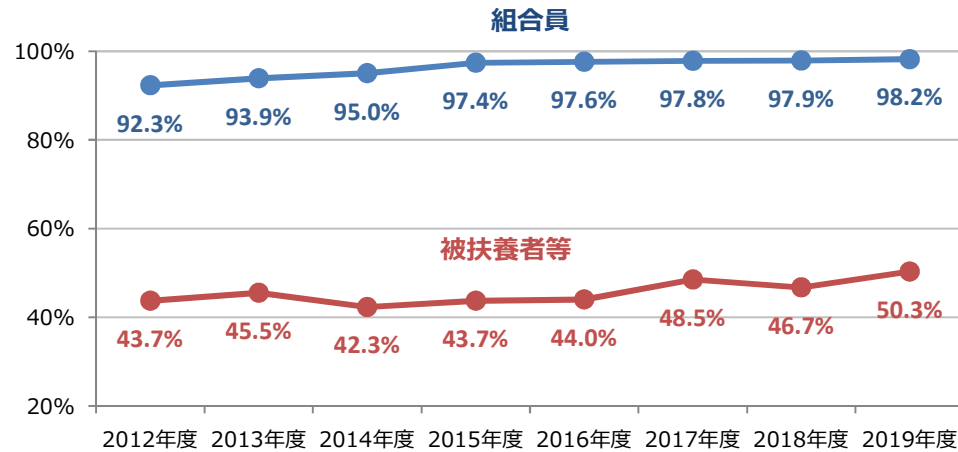
岡山県市町村職員共済組合のこれまでの取り組み（2019年度実績）

予算科目	事業名	事業の目的及び概要	対象者		事業費 (千円)	振り返り		
			資格	年齢・性別等		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
講座関係	メンタルヘルスセミナー	【目的】メンタルヘルスクエア 【概要】メンタル不調者の早期発見や復職支援等についての知識習得を目的としたセミナーを開催	組合員	男女	813	実施回数 3回 参加者数 111人	・メンタルヘルスの基礎や職場環境の改善方法に関する知識の提供 ・情報交換の場の提供することができ、アンケートでも高い評価	・災害や新型コロナウイルス感染症など突発的な事象への対応 ・講師の質の確保やニーズに合ったセミナーの実施
	健康づくりセミナー	【目的】運動習慣及び食生活改善 【概要】生活習慣病予防のための健康管理に関するセミナーを実施	組合員 被扶養者	男女	680	実施回数 2回 参加者数 121人	・知名度の高い業者を採用して実施 ・アンケートも高い評価。 ・運動、食事習慣に加え歯科に関する内容を実施	・災害や新型コロナウイルス感染症など突発的な事象への対応 ・講師の質の確保やニーズに合ったセミナーの実施
	退職準備研修会	【目的】退職予定者への情報提供 【概要】共済制度と退職時の手続きの説明、個人面談及び退職後のライフプランと健康管理に関する情報提供	退職予定の組合員	男女	2,467	実施回数 6回 参加者数 429人	・退職時の手続き及び年金制度等の説明に加え、退職後の健康づくりやマネープランについての情報提供を行えるよう研修内容の見直しを行った。	・講師の質の確保やニーズに合ったセミナーの実施 ・年金の支給開始年齢の引き上げ等の状況を勘案し、引き続き実施方法の検討を要する。
その他	レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】外部委託による診療内容の審査	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	2,862	外部委託業者による診療内容の点検（医科・歯科・調剤） 点検件数 4,200件 実施効果 82万円 ※柔整レセプトの点検も実施	・専門業者へ内容審査を委託	・費用対効果が低い
	家庭用常備薬斡旋	【目的】セルフメディケーションの推進 【概要】広報誌にはさみ込んで案内	組合員	男女	0	実施回数 3回（7月、11月、3月） 申込件数 約5,500件	・セルフメディケーション推進 ・福利厚生の一環としての安価な医薬品の斡旋販売	—
特定健康診査 (被扶養者等)	【目的】生活習慣病の予防及び早期発見 【概要】メタボリックシンドロームに着目した健診を集合契約 A・B により実施	被扶養者 任継組合員	40～74歳 男女	7,361	受診者数 766人 受診率 23.9% 発送方法 自宅へ郵送 自己負担 なし 配付時期 5月	・協会けんぽ岡山支部と集団健診を共同開催 47会場 176人 ・パート先等で受診した健診結果の提出 215人	・受診率の向上 ・無関心層へのアプローチ ・毎年受診の習慣づけ	
特定保健指導	【目的】生活習慣病の有病者及び予備群の減少 【概要】保健師等による生活習慣改善のための面接及び通信による継続的支援	組合員 被扶養者 任継組合員	40～74歳 男女 基準該当者	23,764	【組合員】 終了者数 1,440人 終了者の割合 65.8% 【被扶養者】 終了者数 6人 終了者の割合 4.4%	・所属所の全面協力による「所属所訪問型（一部指導機関施設にて実施）」による保健指導 ・保健指導実施会場の拡充（出先機関） ・所属所訪問や協力依頼文書などによる協力要請を実施	・繰り返し対象となる者、不参加者への対策 ・メタボ該当率の減少 ・被扶養者の利用率向上	



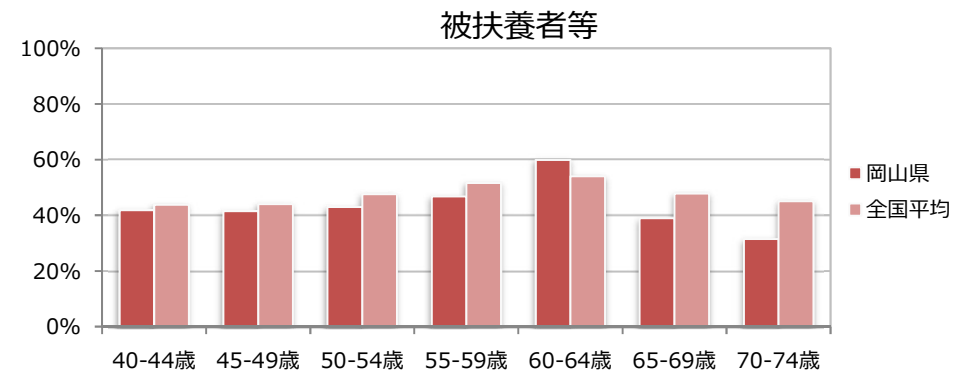
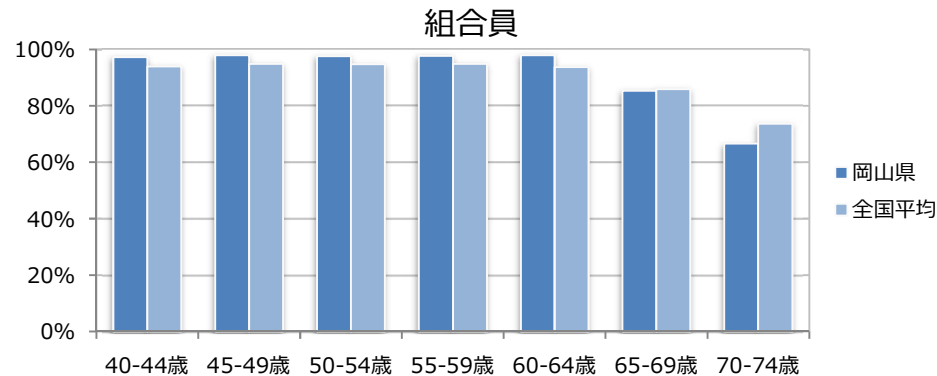
## 1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況

### (1) 特定健康診査受診率の推移



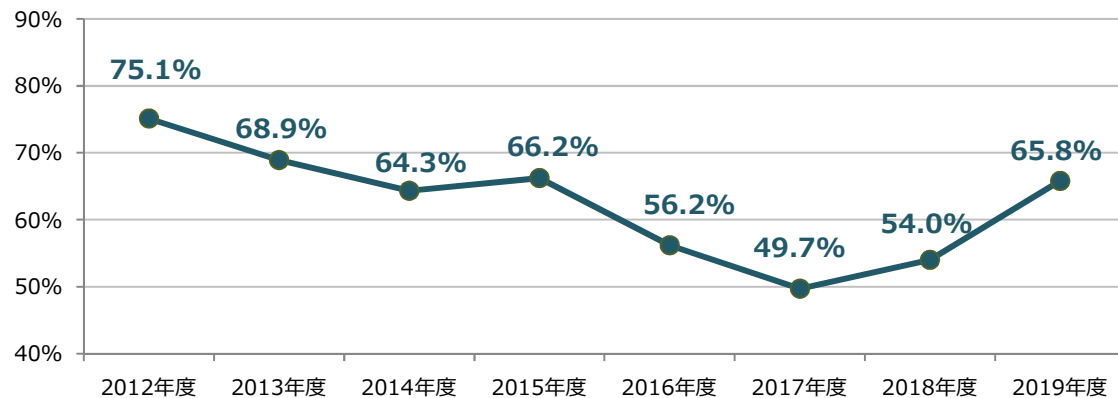
(1) 組合員の健診受診率は非常に高い。  
被扶養者等の受診率は配偶者人間ドックの導入より50%を超えた。

### (2) 年齢階層別 特定健康診査受診率（全国平均との比較）



(2) 年齢階層別に比較すると、組合員の健診受診率は、ほとんどの年齢階層で全国平均を上回っている。  
被扶養者等は、組合員と比較すると、全国平均の受診率も低い岡山県はそれよりもさらに低い。

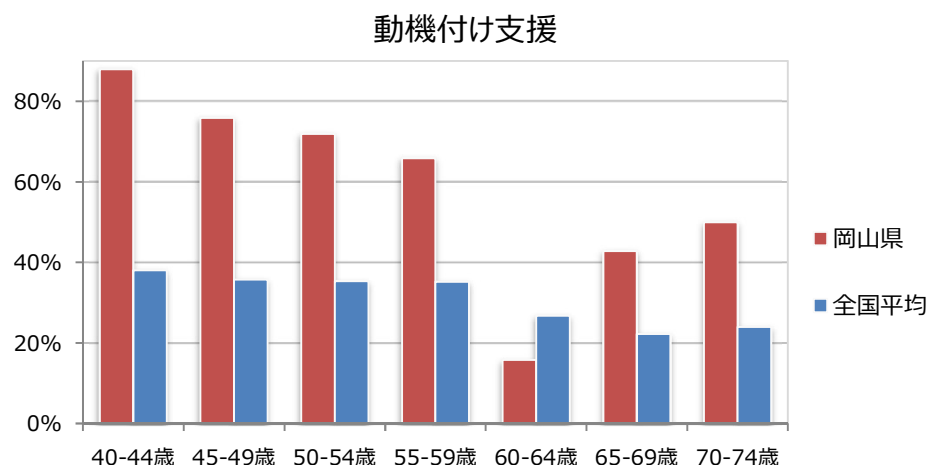
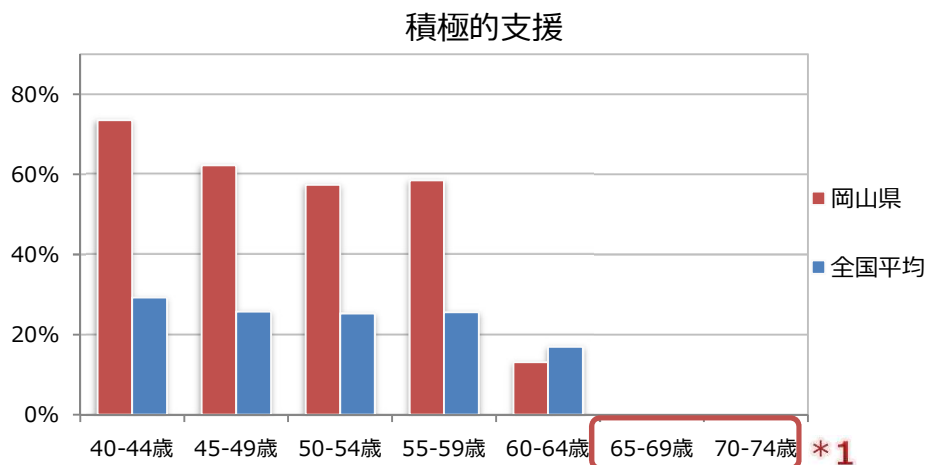
### (3) 特定保健指導実施率の推移（組合員）



(3) 2019年度の組合員の特定保健指導の実施率は65.8%となっており、全国平均29.9%と比較しても非常に高い。被扶養者等の特定保健指導対象者136人（8.4%）のうち、実施者6人であり、分析を行うに至っていない。

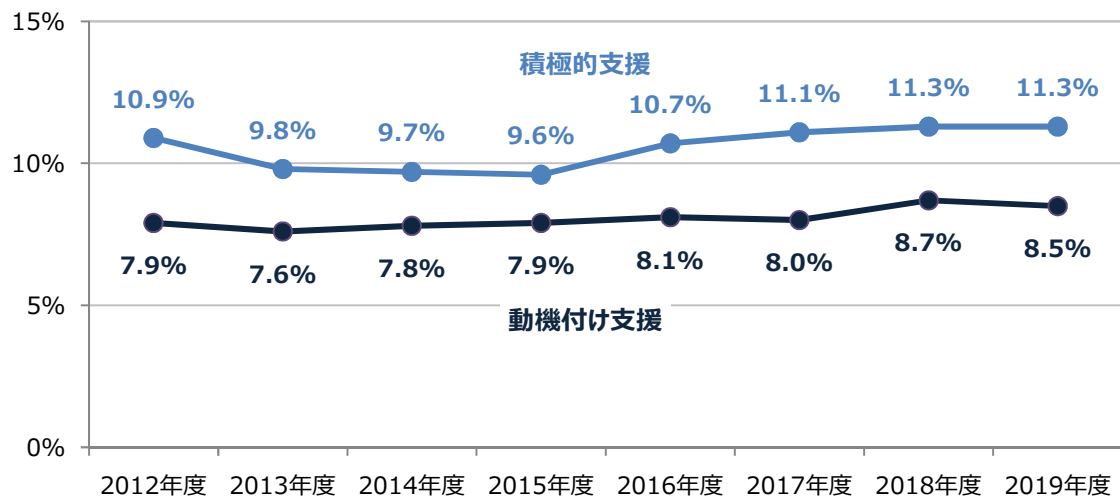
(4) 年齢階層別に比較すると、積極的支援、動機付け支援のいずれも、ほとんどの年齢階層で全国平均を上回っている。

### (4) 年齢階層別 特定保健指導実施率（組合員：全国平均との比較）



\*1 65～74歳の者は、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援となることから該当者なし

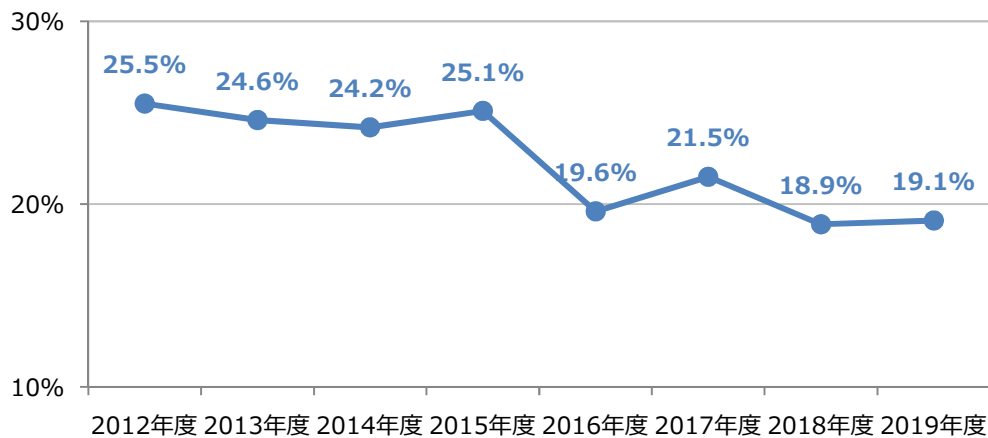
(5) 特定保健指導該当者の割合の推移（組合員）



(5) 特定保健指導該当者の割合は停滞している。  
 (6) 特定保健指導該当者の減少率は低下傾向にある。  
 (7) 全国平均と比較してもほとんどの年齢階層で下回っている。

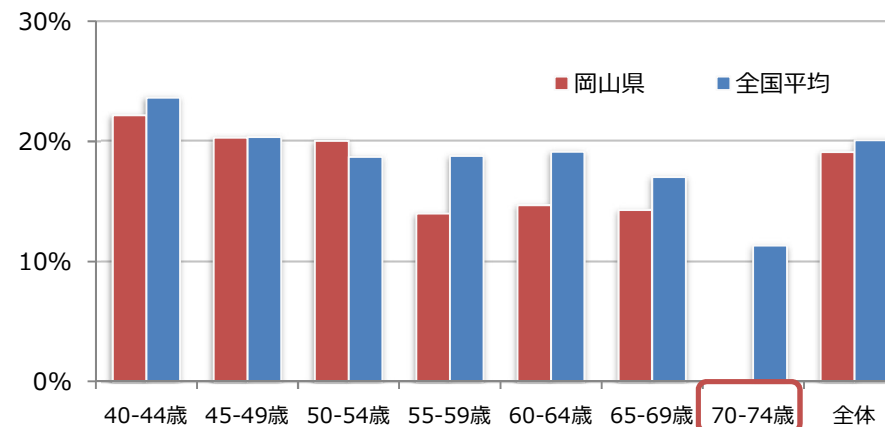
第3期特定健康診査等実施計画では特定保健指導該当者を対2008年度比で25%減とすることを目標としているが、現在12.4%減と達成には至っていない。

(6) 特定保健指導該当者の減少率の推移（組合員）



\* 減少率は対前年度比

(7) 年齢階層別 特定保健指導該当者の減少率  
 (組合員：全国平均との比較)



\*2 70~74歳は対象者なし

\*2

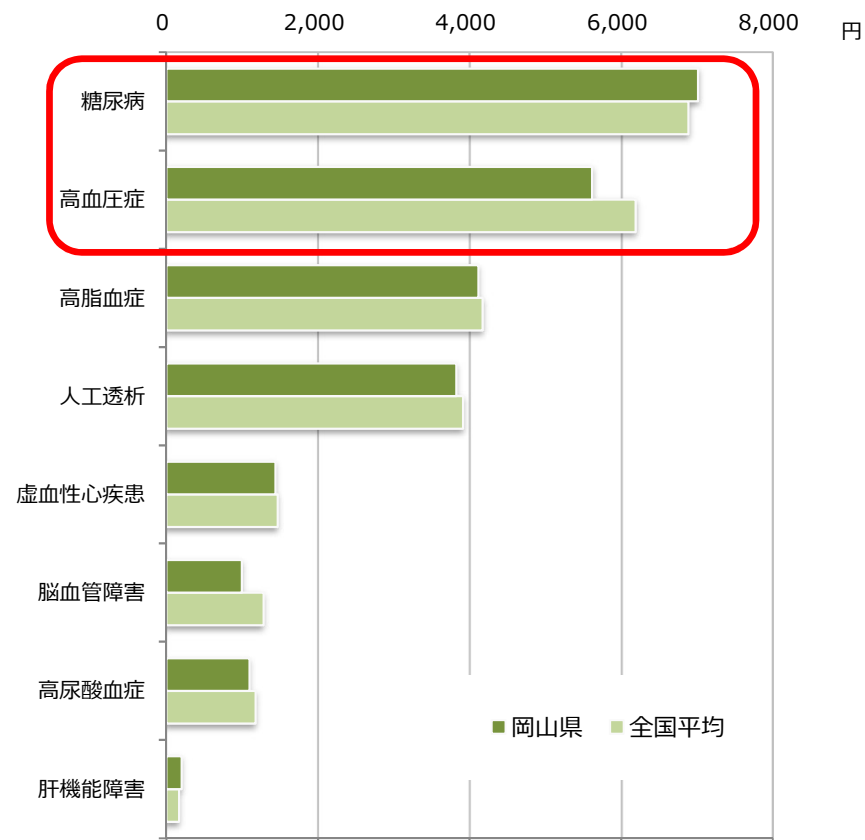
## 1-4 医療費の分析（原因分析）

### 1-4-1 組合員男性（医科）

(1) 疾病大分類別 1人当たり医療費（歯科を除く）

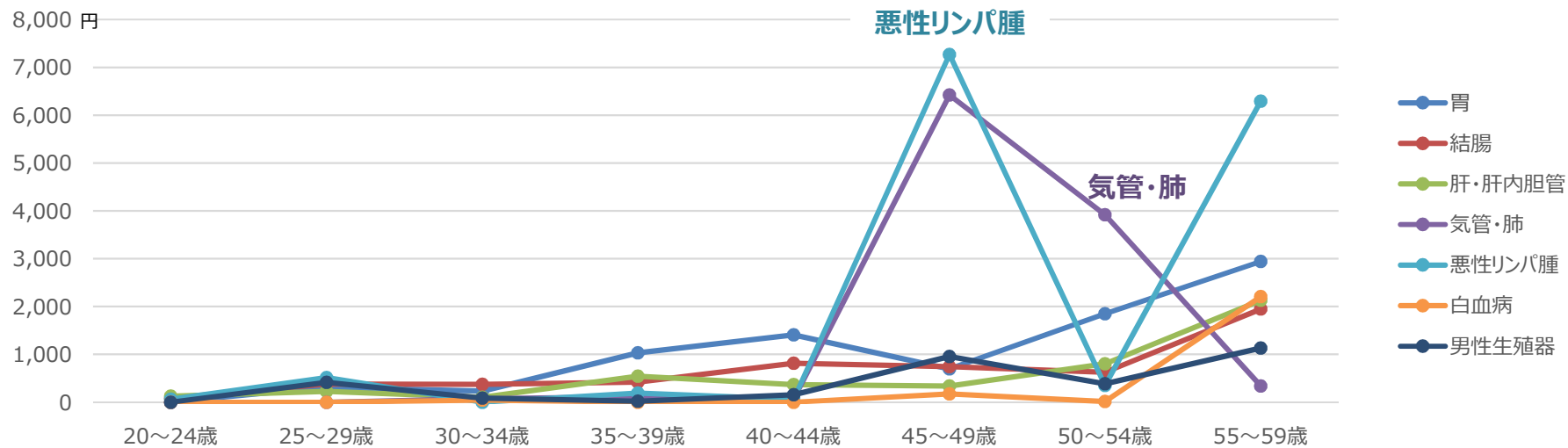
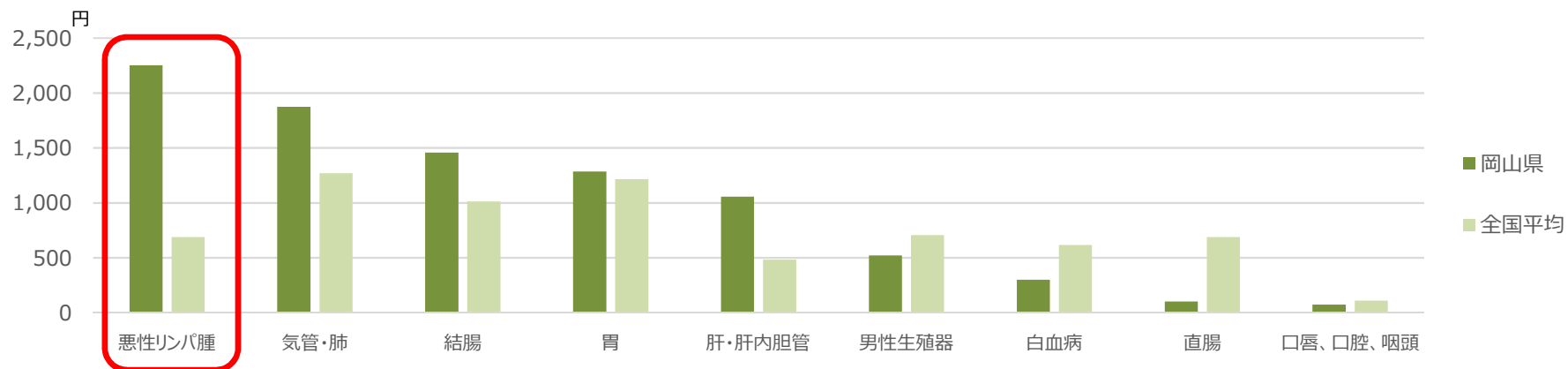


(2) 生活習慣病に関わる疾病の 1人当たり医療費



- (1) 「新生物」、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」の順に高い。「新生物」は全国平均より3,400円高い。  
 (2) 「糖尿病」、「高血圧症」が特に高い。

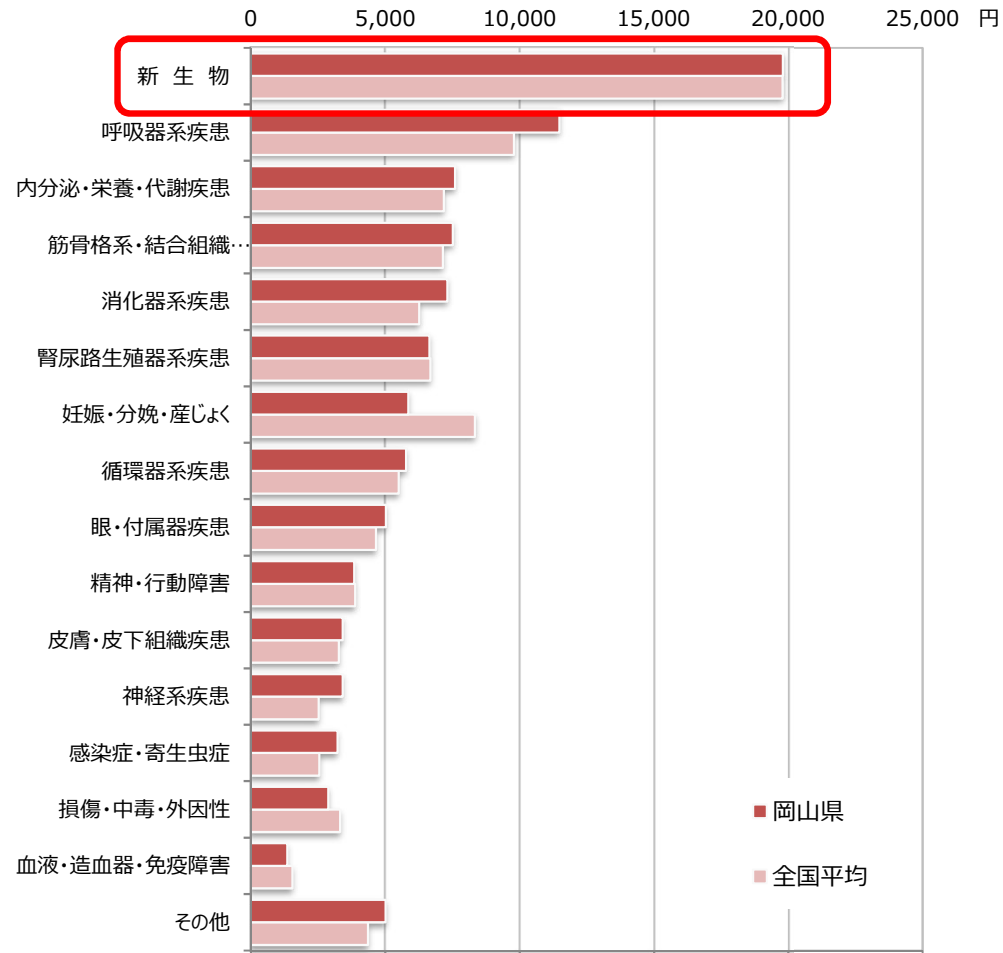
(3) 悪性新生物の部位別・年齢階層別 1人当たり医療費



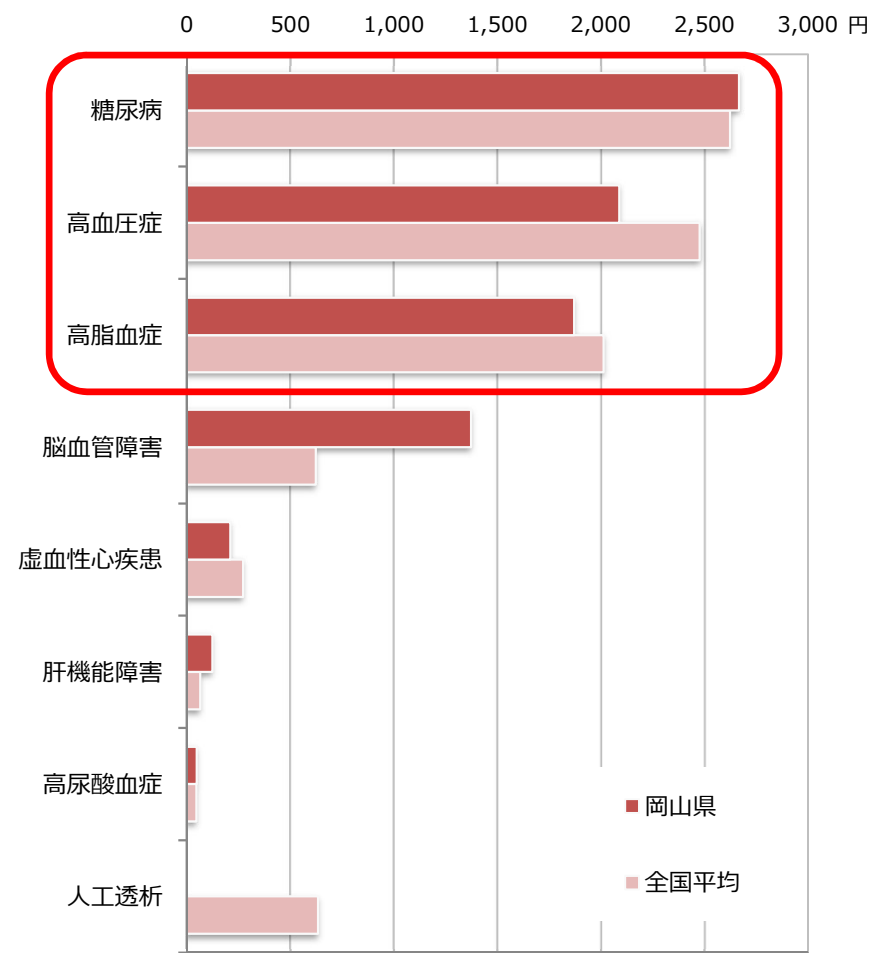
(3) 部位別では、悪性リンパ腫が最も高い。以下、気管・肺、結腸、胃、肝・肝内胆管と続き、いずれも全国平均を上回っている。  
 悪性リンパ腫の1人当たり医療費は全国平均より1,564円高い。  
 年齢階層別では、45~49歳における悪性リンパ腫、気管・肺が突出して高い。

## 1-4-2 組合員女性（医科）

(1) 疾病大分類別 1人あたり医療費（歯科を除く）



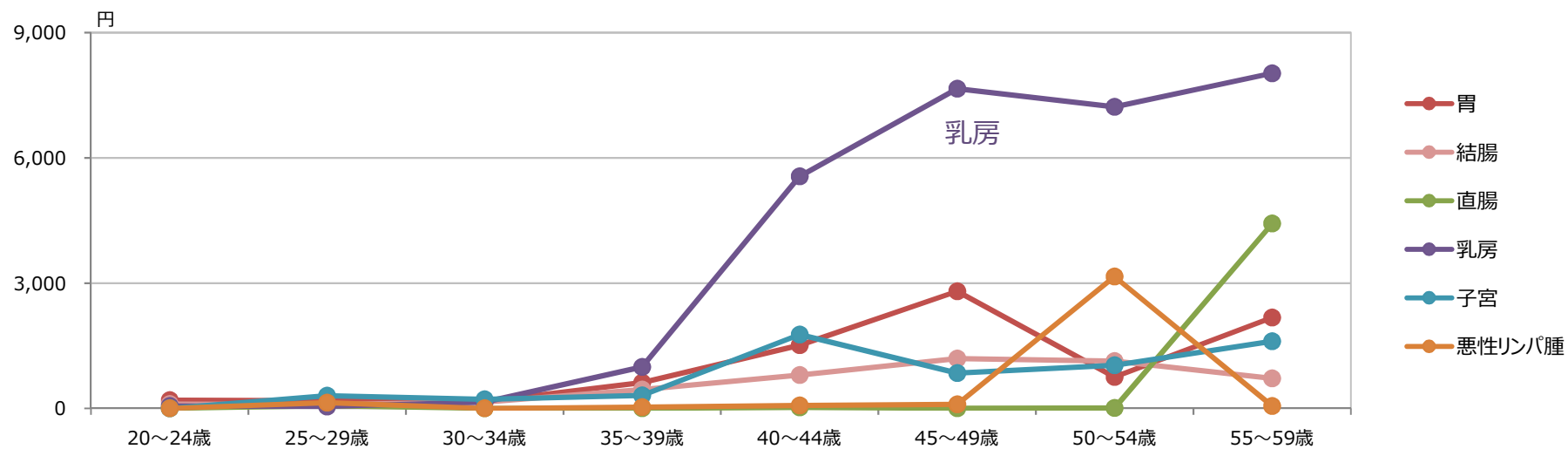
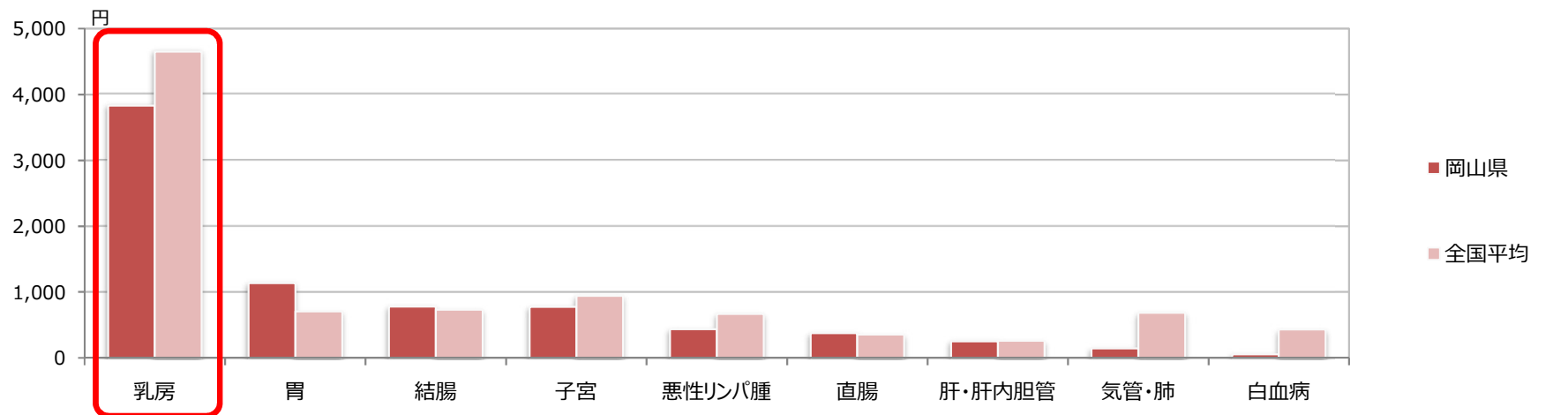
(2) 生活習慣病に関わる疾病の1人あたり医療費



(1) 「新生物」、「呼吸器系疾患」が高い。

(2) 「糖尿病」、「高血圧症」、「高脂血症」が高い。岡山県では人工透析はいないが、「脳血管障害」は全国平均より751円高い。

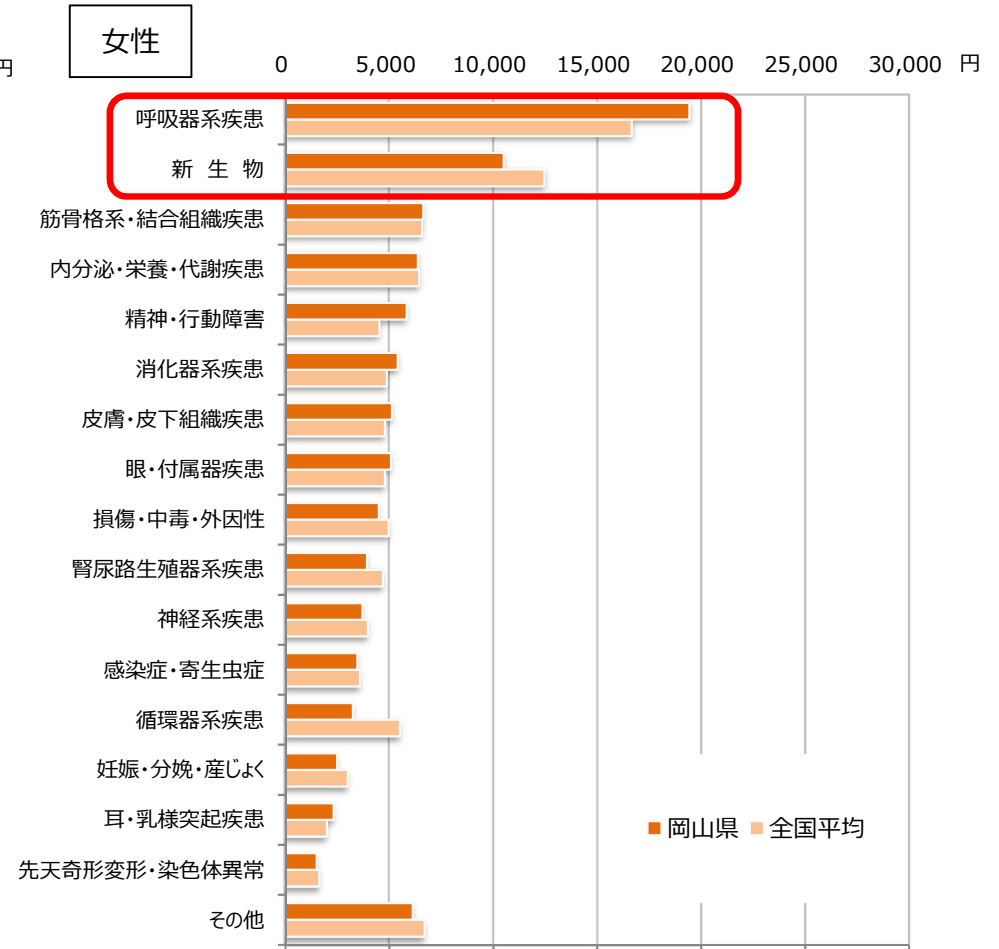
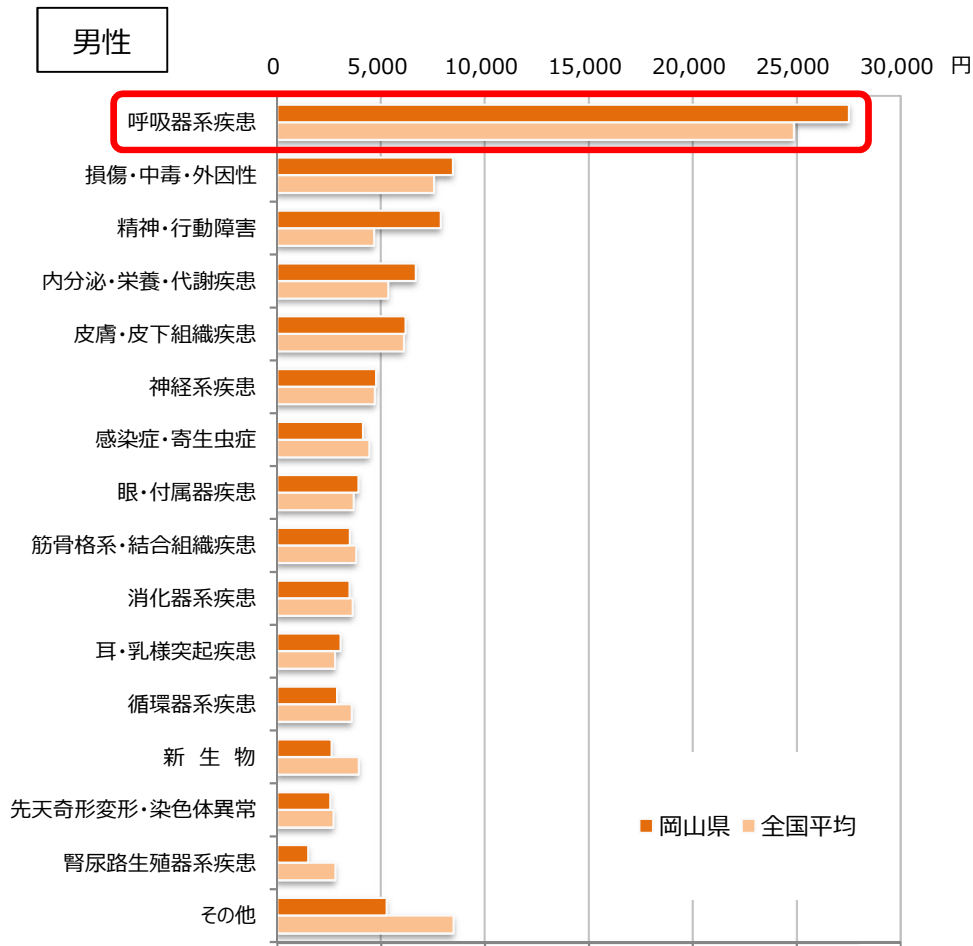
(3) 悪性新生物の部位別・年齢階層別 1人当たり医療費



(3) 部位別では、「乳房」が突出して高いが、全国平均を819円下回っている。  
年齢階層別では、「乳房」は40~45歳の階層から急増している。

### 1-4-3 被扶養者（医科）

#### (1) 疾病大分類別 1人当たり医療費（歯科を除く）



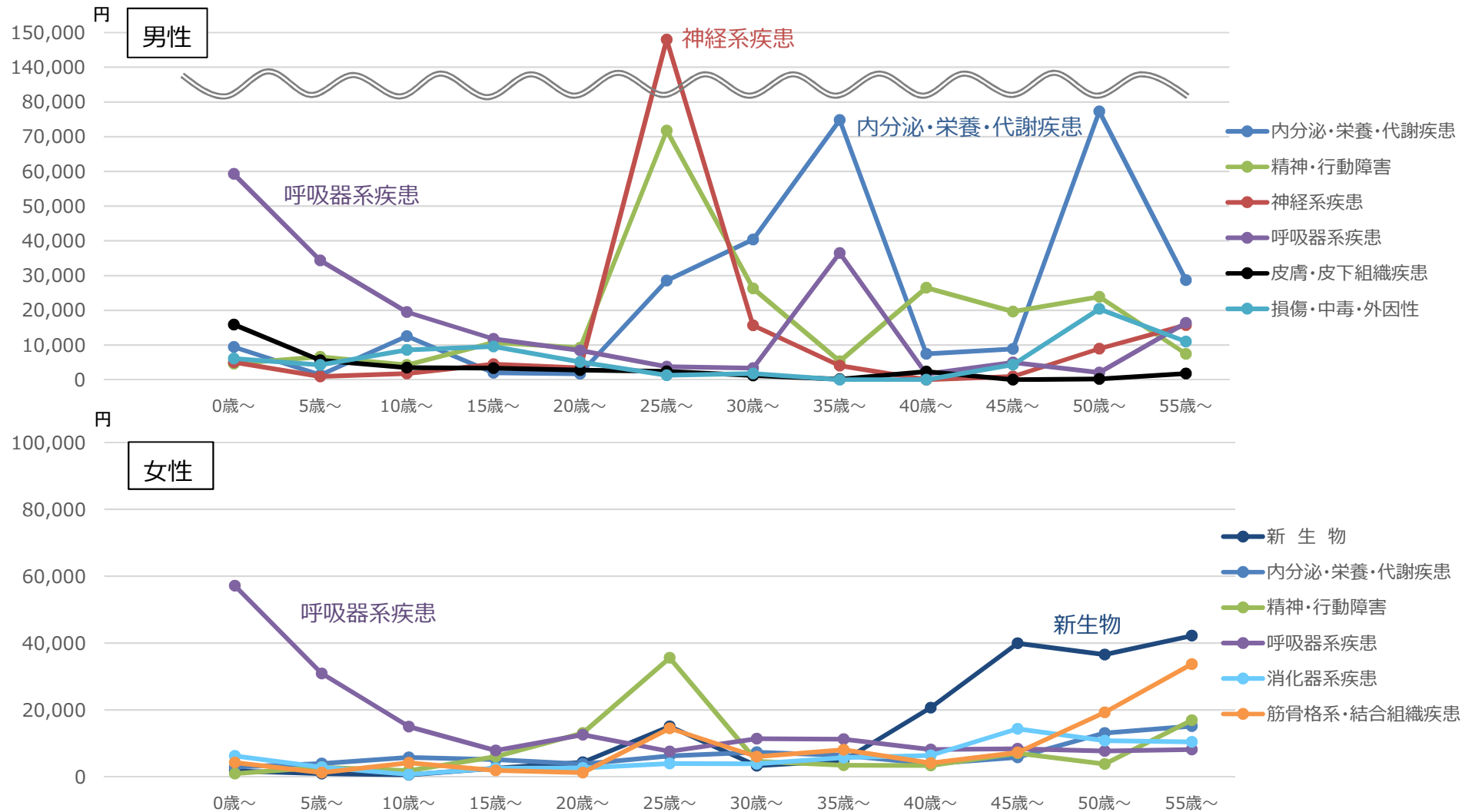
(1) 男女ともに「呼吸器系疾患」が特に高い。

男性は全国平均より2,649円高く、女性は全国平均より2,774円高い。

女性は「新生物」も高い。



(2) 疾病分類別年齢階層別 1人当たり医療費



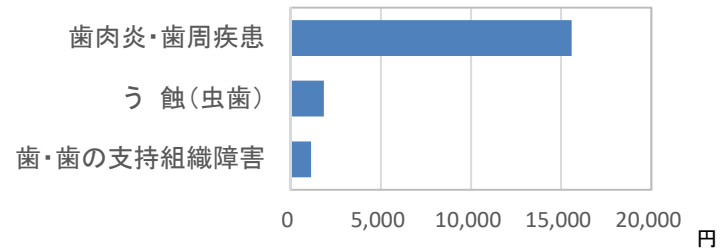
(2) 呼吸器系疾患は男女ともにこどもの医療費が高いことがわかる。  
 男性について、25歳以上は25歳未満よりも被扶養者数が極めて少ないので、数値が上下しやすい。

### 1-4-4 歯科（全体）

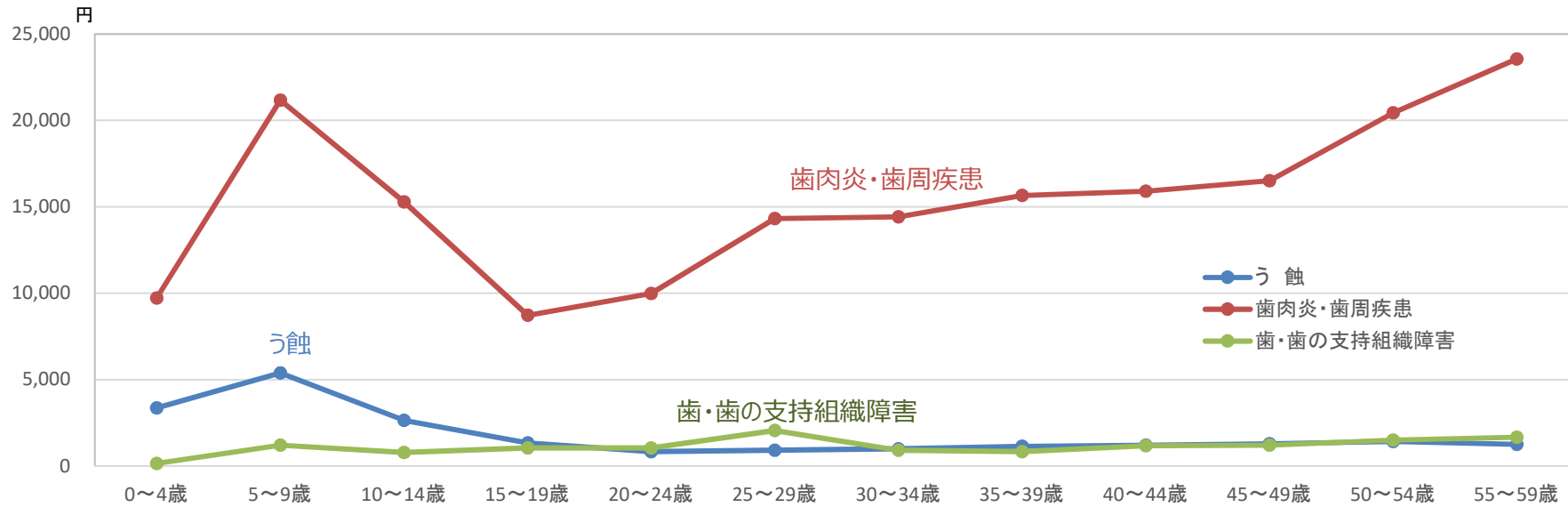
(1) 疾病分類別 1人当たり医療費（上位3疾病）

		1人当たり医療費
1	歯科	18,584円
2	呼吸器系疾患	16,746円
3	新生物	12,320円

(2) 歯科3疾患に係る1人当たり医療費の内訳



(3) 年齢階層別 1人当たり医療費



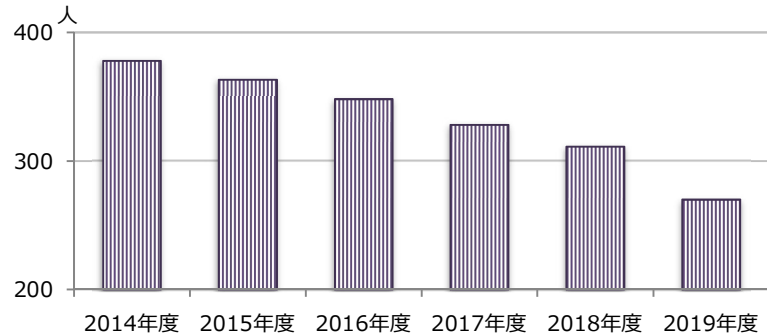
(1) 疾病分類別 1人当たり医療費は、歯科が最も高い。

(2) 歯肉炎・歯周疾患が突出している。

(3) 5~9歳の1人当たり医療費が高い。これは、学校での歯科健診が影響していると考えられる。また、歯肉炎・歯周疾患は年齢とともに増加している。

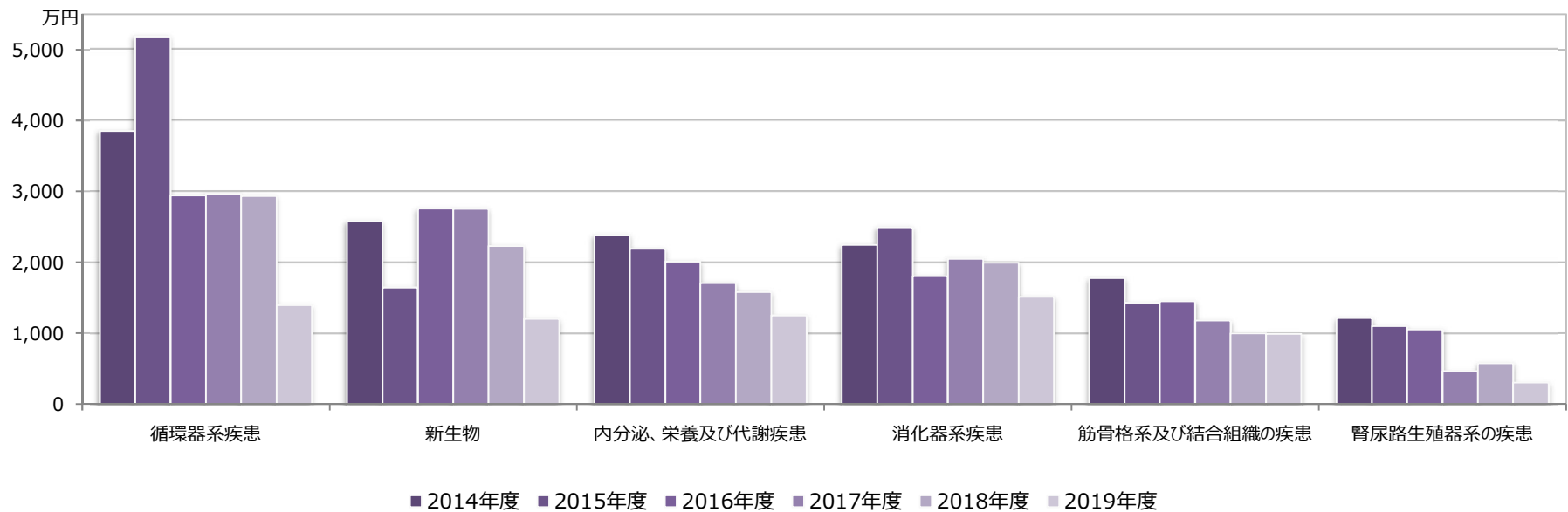
## 1-4-5 前期高齢者の状況

(1) 前期高齢者数の推移



(1) 前期高齢者数は、減少している。  
 (2) 医療費は2018年度までは「循環器系疾患」が最も高く、「新生物」、「内分泌、栄養及び代謝疾患」、「消化器系疾患」と続いていた。しかし、2019年度はどの疾病も同程度の総額となっている。また、どの疾病も減少傾向にある。

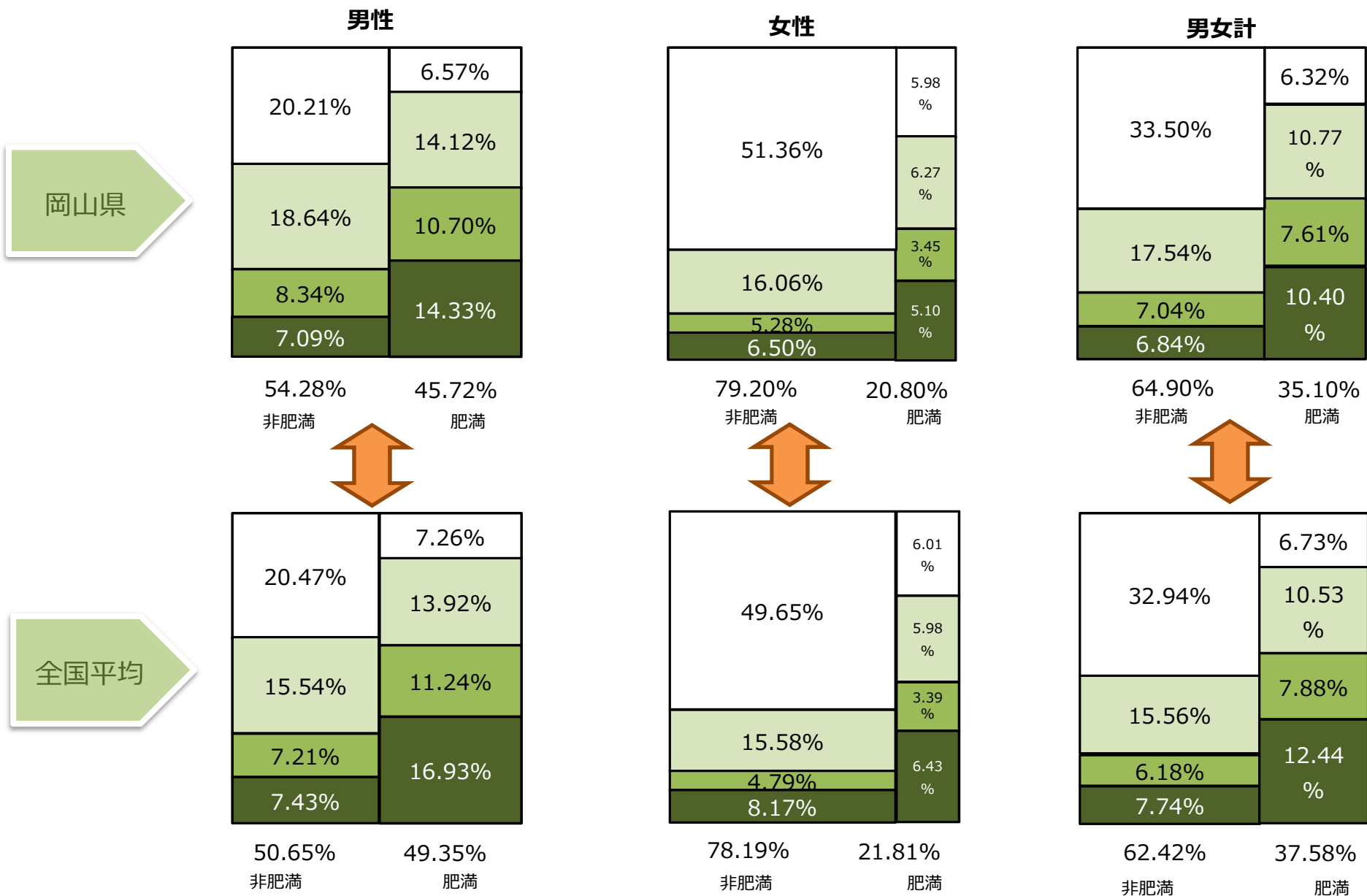
(2) 疾病大分類別医療費総額（上位6疾病）



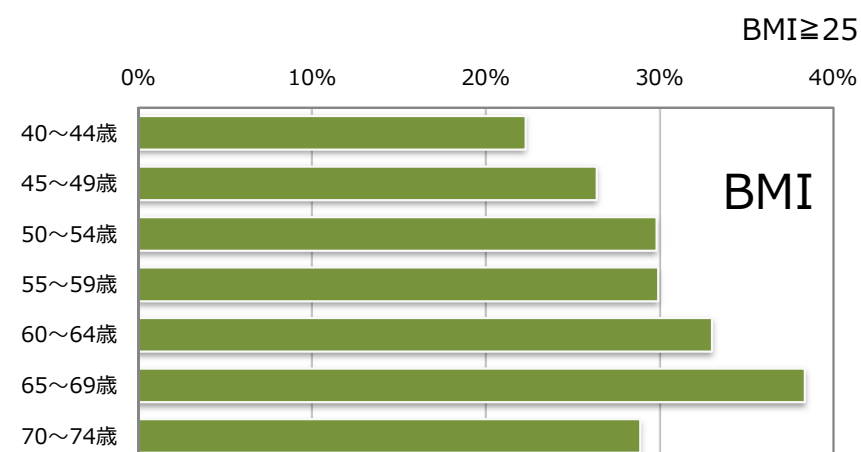
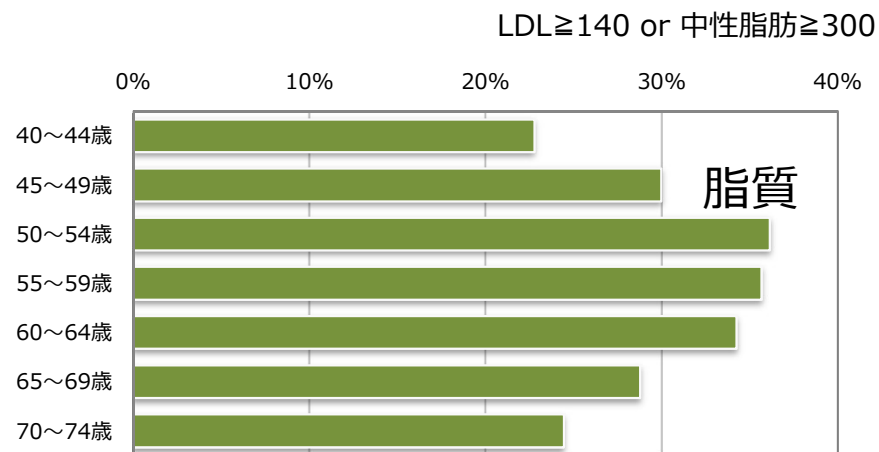
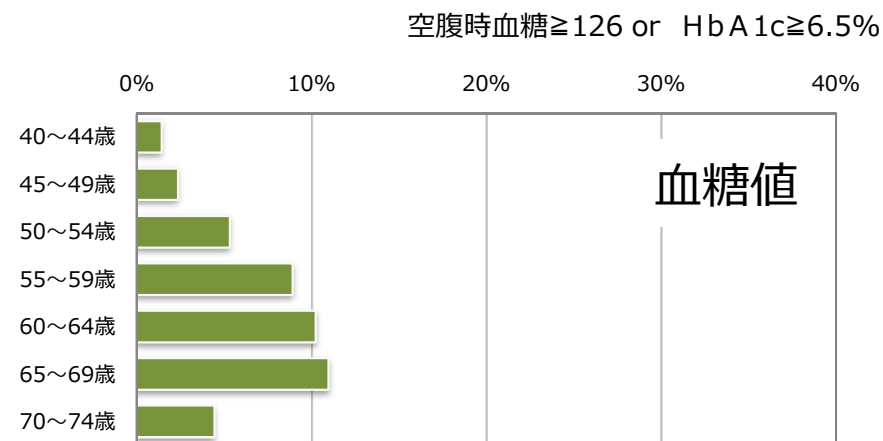
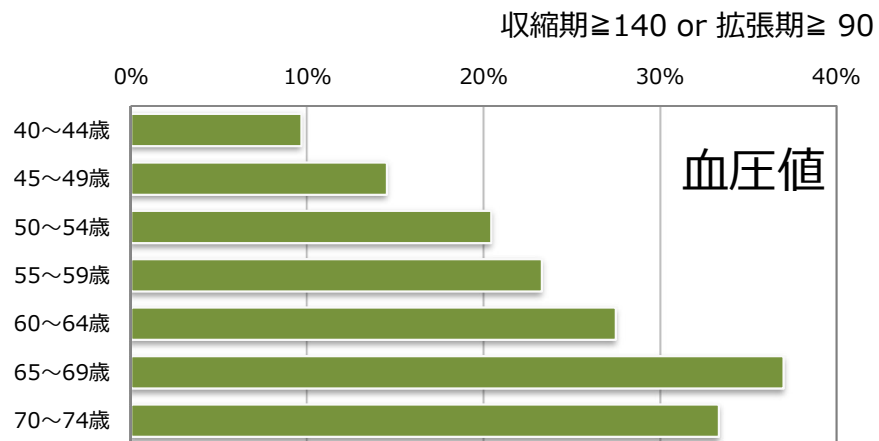
# 1 - 5 健康分布図等

(1) 健康分布図

基準値内
  保健指導基準値以上
  受診勧奨基準値以上
  服薬投与

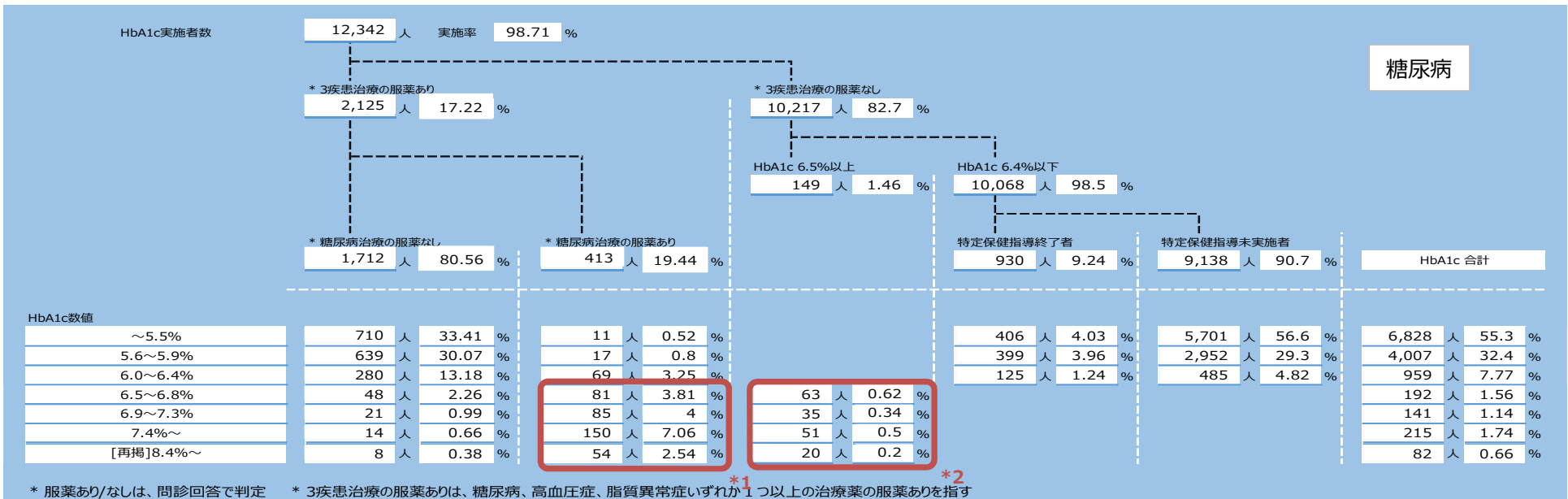
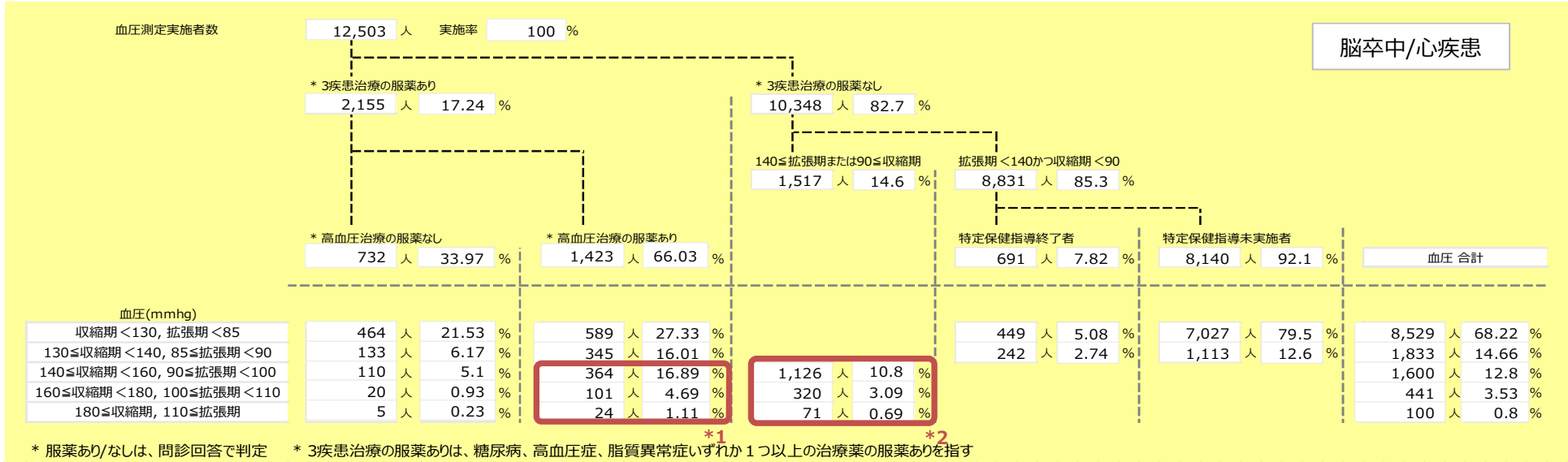


(2) 受診勧奨基準値以上の者の割合



- (1) 男性は全体の約45%、女性は全体の約20%が肥満であり、男性は非肥満であっても約半分以上が保健指導基準値以上である。
- (2) 血圧、血糖、BMIの基準値を超える者の割合は年齢とともに増加している。  
脂質の基準値を超える者の割合は、全ての年齢階層で多い。  
特定健康診査の対象年齢(40歳)になったときには、BMIも脂質も2割以上が基準値を超えている。

# 1-6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況



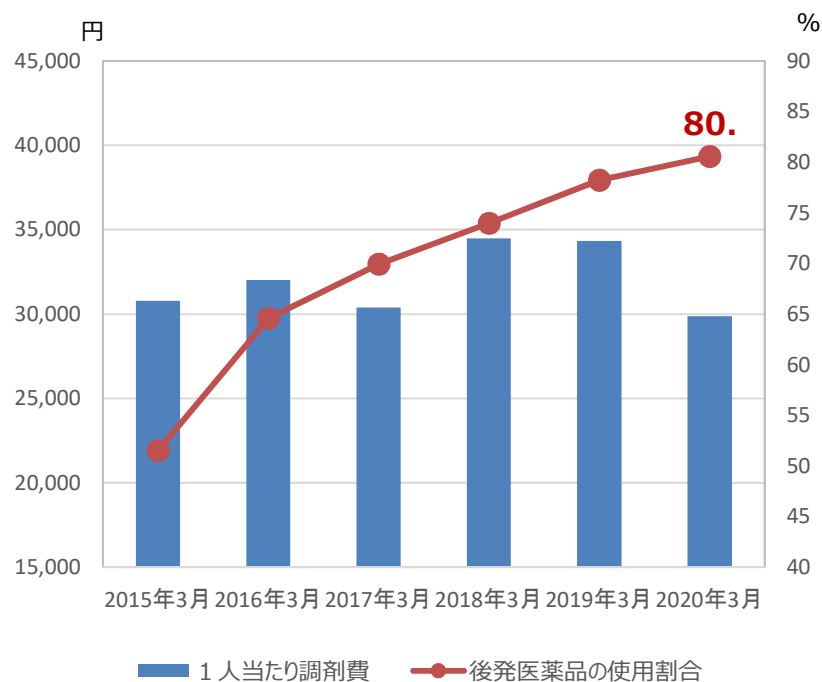
- \* 1 脳卒中、糖尿病いずれの場合も服薬治療中にも関わらず受診勧奨判定値以上の者が一定以上存在している。
- \* 2 服薬治療を行っていない者で、血圧や血糖値が受診勧奨対象値以上の者が多数存在する。

## 1-7 後発医薬品の使用状況

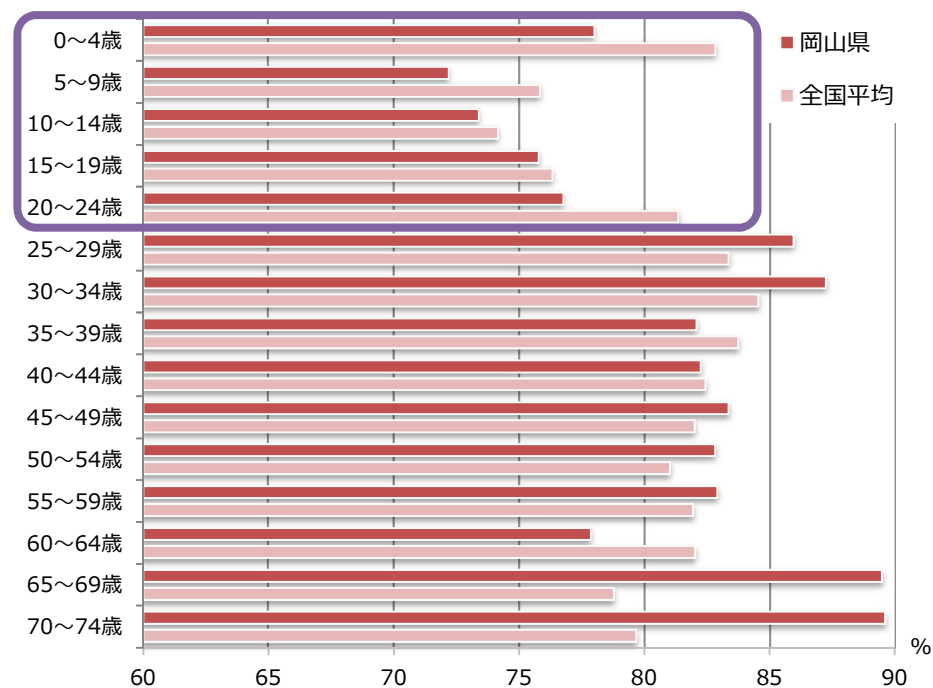
2020年3月における1人当たり調剤費及び後発医薬品の使用割合

	1人当たり調剤費	後発医薬品使用割合
岡山県	29,880円	<b>80.6%</b>
全国平均	35,964円	81.0%

(1) 1人当たり調剤費と後発医薬品の使用割合の推移



(2) 後発医薬品の年齢階層別使用割合 (2020年3月)



- (1) 1人当たり調剤費は、全国平均を約6,000円下回っている。また、後発医薬品の使用割合は増加している。1人当たり調剤費は年によって増減している。
- (2) 後発医薬品の使用割合は、全国平均より0.4%低い。年齢階層別に見ると、25歳未満の使用割合が他の年齢階層と比べて低い。

## 2 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題	
1-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被扶養者の特定健康診査受診率が低い</li> <li>● 特定保健指導該当者の割合が停滞している</li> </ul>
1-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組合員男性は生活習慣病（特に新生物）に係る医療費が高い</li> <li>● 組合員女性は、新生物（特に乳がん）に係る医療費が高い</li> <li>● 組合員・被扶養者ともに歯科に関する医療費が高い</li> </ul>
1-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男性は非肥満のリスク保有者も多い</li> <li>● 特定健康診査対象年齢になった時点でBMIが25を超えている者及び脂質が受診勧奨レベル以上の者が約20%存在する</li> </ul>
1-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受診勧奨判定値以上の者で、非服薬者が存在する</li> </ul>

特 徴	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 所属所は県内全域に点在しており、加入者数も多い</li> <li>● 40歳以上の組合員が全体の61%（そのうち65%が男性）を占めている</li> <li>● 40歳以上の被扶養者のうち約95%が女性である</li> <li>● 短時間勤務職員の加入に伴い組合員数増加の見込み</li> </ul>
保健実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 喫煙対策について、実施体制が未整備である</li> <li>● がん検診の結果収集体制が未整備</li> </ul>

対策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 配偶者人間ドックやパート者等の健診結果提出に関する周知の強化</li> <li>● 未受診者の動向を分析・把握し、効果的な対策を検討</li> <li>● 繰り返し保健指導の対象となる者や不参加者への対策を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健指導を継続して実施するとともに、内容の見直しを検討</li> <li>● 乳がん検診の周知強化</li> <li>● 歯科関連事業の検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非肥満のリスク保有者への対策を検討</li> <li>● 若年層の健診結果を受領し、健康対策を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象者に医療機関への受診勧奨を実施</li> </ul>

対策検討時に留意すべき点
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共済組合から個々の加入者に直接的に働きかけることは効率性・効果性の観点から有効ではないため、所属所と密に連携を図りながらコラボヘルスを強化していく</li> <li>● 40歳以上の男性組合員の重症化予防に取り組むことが必要</li> <li>● 女性にとって受診しやすく、魅力的な健診となるように工夫する</li> <li>● 組合員数の増加に対応するため、保健事業の見直しや財源率の引き上げについて検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 早期に実施体制を検討し事業を開始する</li> <li>● がんの二次検診の受診勧奨を検討</li> </ul>



### 3 保健事業の実施計画

#### (1) 保健事業の対策

	事業名	実施内容	対象者		2021年度 事業費 (千円)	実施計画					目標		
			資格	年齢・ 性別等		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	アウトプット	アウトカム
既存	組合員人間ドック助成	【目的】疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳以上 男女	309,000	検査項目・人間ドックコースの見直しを実施	継続	助成額引き上げ	組合員増加に対応できる予算とするために実施内容等の見直し検討	継続	継続	利用率の向上（93%）	組合員の特定健康診査受診率98%
既存	配偶者人間ドック助成	【目的】疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	被扶養配偶者	40歳以上 男女	23,000	実施に向け調整・検討	事業開始	助成額引き上げ	効果的な周知方法について検討	継続	継続	利用率の向上（35%）	被扶養者の特定健康診査受診率60%
既存	がん検診助成	【目的】がんの早期発見、早期治療 【概要】胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診費用の一部助成	組合員 被扶養配偶者 任継組合員	【組合員】 35歳以上 【被扶養配偶者】 40歳以上  男女	25,715	既存の胃検診助成事業は廃止し、がん検診助成事業への切り替えを検討 「職域におけるがん検診に関するマニュアル」に基づく事業実施体制の確立	胃検診助成継続実施決定 その他は引き続き人間ドックのオプション検診で実施	継続	がん検診結果情報収集に向けた実施体制について検討	がん検診結果受領開始	継続	精密検査の受診勧奨を行うためのがん検診の結果受領体制の確立	がん検診の結果受領率（100%）
既存	35歳未満の子宮がん検診助成	【目的】がんの早期発見、早期治療 【概要】婦人科検診費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳未満 女性	800	既存の35歳未満の子宮がん検診事業に加え、新たに乳がん検診費用を助成することを検討	乳がん検診助成の実施見送り決定 子宮がん検診については継続	継続	がん検診結果情報収集に向けた実施体制について検討	がん検診結果受領開始	継続	精密検査の受診勧奨を行うためのがん検診の結果受領体制の確立	がん検診の結果受領率（100%）
新規	歯科関連事業	【目的】歯科に関する健康意識の啓発 【概要】歯科関連事業の実施	組合員 被扶養者	男女	未定	健康づくりセミナーの中で歯科に関する講演を実施	継続	新型コロナウイルスの影響により中止	歯科関連事業開始検討	継続	継続	歯科関連事業実施体制の確立、実施	一人当たり歯科医療費の削減
新規	喫煙対策事業	【目的】喫煙対策による健康増進 【概要】喫煙対策事業の実施	組合員	男女	未定	喫煙対策事業について検討	継続	継続	特定保健指導対象者のうち、禁煙の意思がある者に、特定保健指導と併せて禁煙指導を実施	継続	継続	喫煙対策事業実施体制の確立、実施	喫煙率の低下 16.9%→12.0%
既存	インフルエンザ予防接種費用助成	【目的】インフルエンザの重症化予防 【概要】インフルエンザワクチン接種費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	16,482	周知方法について検討	給付管理システムの導入検討	継続	元氣ラボへのデータ取込み	継続	継続	利用率の向上35%以上	インフルエンザ有病率の5%減少（対2019年度比）
既存	家庭用常備薬斡旋	【目的】セルフメディケーションの推進による医療費の削減 【概要】 斡旋広告を広報誌にはさみ込んで案内	組合員	男女	0	業者の選定基準について検討	案内のサイクルを見直し、斡旋事業開始	継続	2022～2024年度の委託業者を選定	継続	継続	—	—
既存	電話健康・メンタル相談	【目的】健康やメンタルヘルスに関する相談の受け皿を提供 【概要】 外部委託による電話・メール・面接での健康及びメンタルヘルス相談事業	組合員 任継組合員 同居家族	男女	3,000	委託業者の見直しサイクルの決定 周知方法を検討	継続	継続	2022～2024年度の委託業者を選定	継続	継続	周知方法の改善	【利用件数】 電話健康相談：1,300件 メンタル相談・面談：200件

	事業名	実施内容	対象者		2021年度 事業費 (千円)	実施計画					目標		
			資格	年齢・ 性別等		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	アウトプット	アウトカム
既存	糖尿病等の重症化予防	【目的】 糖尿病等の重症化予防 【概要】 ①特定保健指導実施時に医療機関への受診勧奨を行う。 ②特定保健指導対象外の者は共済組合から直接受診勧奨を行う	組合員 被扶養者 任継組合員	40～74歳 男女 基準該当者	240	①の事業を開始	②の事業を開始	継続	血糖以外の項目についても実施を検討	継続	継続	対象者への受診勧奨100%	対象者の医療機関受診率30%
既存	健康年齢通知送付	【目的】 本人にとって分かりやすく付加価値の高い健診結果を個別に提供 【概要】 対象年齢者に健康年齢通知を送付	組合員	45、50、 55、60歳 男女	1,000	情報提供事業の実施体制の検討及び実施	検討・業者選定等	事業開始	継続	継続	継続	対象年齢の者全員への事業実施	質問票における健康意識・健康行動の改善
新規	重複・頻回・多剤服薬適正化	【目的】 重複・頻回・多剤服薬者の医療費適正化 【概要】 対象者に向け、適正な受診についての啓発リーフレットを送付	組合員 被扶養者 任継組合員	男女 基準該当者	未定	—	—	—	事業の開始	実施	継続	対象者全員への事業実施	重複・頻回、多剤投与者の10%減少
既存	海・山の家施設利用助成	【目的】 組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュ 【概要】 共済組合が個別契約した施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	1,500	契約の見直し等を検討	継続	継続	継続	継続	継続	広報記事による周知	利用者の5%アップ(対2019年比)
既存	直営施設利用助成	【目的】 組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュ 【概要】 サン・ビーチOKAYAMAに宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	30,000	他の事業と関連付けるなどの利用促進策を検討	継続	継続	継続	継続	継続	広報記事による周知	利用者の5%アップ(対2019年比)
既存	県外契約施設利用助成	【目的】 組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュ 【概要】 全国の市町村共済等契約施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	2,800	契約の見直し等を検討	継続	継続	継続	継続	継続	広報記事による周知	利用者の5%アップ(対2019年比)
既存	育児支援雑誌配付	【目的】 育児に関する情報提供 【概要】 出産費・家族出産費の対象となった組合員に2年間配付	組合員	男女	3,500	業者の選定方法・利用促進方法について検討 効率的な事業運用のため申込方法の変更	継続	継続	継続	継続	継続	冊子申込数の増加	アンケートの満足度80%以上
既存	ジェネリック医薬品使用促進	【目的】 ジェネリック医薬品使用促進 【概要】 年2回ジェネリック差額通知を送付	組合員 被扶養者	男女 基準該当者	310	重点的に利用促進を行う対象について調査・分析し、施策を検討 ジェネリック希望シールを貼付した組合員証等を発行	分析結果に基づき対象者を選定し対象者に合わせたリーフレットの同封を実施	ジェネリック医薬品を希望する文言を新規発行の組合員証に印字して配付	継続	継続	継続	対象者への配付100%	ジェネリック医薬品の使用割合80% 一人当たり調剤医療費の削減
既存	医療費通知	【目的】 医療費の適正化 【概要】 年2回医療費通知を送付	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	650	年2回配付	継続	継続	継続	継続	継続	対象者への配付100%	重複頻回、多剤投与者の10%減少

	事業名	実施内容	対象者		2021年度 事業費 (千円)	実施計画						目標	
			資格	年齢・ 性別等		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	アウトプット	アウトカム
既存	メンタルヘルスセミナー	【目的】 メンタル不調者への対応方法に関する知識習得と不調者の減少 【概要】 メンタル不調者の早期発見や復職支援等についての知識習得を目的としたセミナーを開催	組合員	男女	1,000	年3回程度実施	継続	継続	継続	継続	継続	年3回の実施	参加者のアンケートの満足度 80%以上
既存	健康づくりセミナー	【目的】 参加者の健康意識の向上（運動習慣及び食生活改善） 【概要】 生活習慣病予防のための健康管理に関するセミナーを実施	組合員 被扶養者	男女	1,000	健康づくりセミナーを1回実施	回数を2回に拡大し実施	新型コロナウイルスの影響により中止	継続	継続	継続	年1回の実施	参加者のアンケートの満足度 80%以上
既存	退職準備研修会	【目的】 退職予定者への情報提供 【概要】 退職予定者へ健康保険、年金、ライフプラン、健康管理等に関する情報の提供	退職予定の 組合員	男女	275	実施内容の見直しを行い、退職準備研修会を開催 健康づくりやライフプランに関する内容を追加し、実施	継続	実施形式の変更 ①資料の配付 ②個別相談は共済職員による所属所訪問または共済施設への来局を受けて実施 退職後の健康づくりに関する情報提供	継続	継続	継続	対象者全員への事業実施	-
既存	レセプト審査	【目的】 医療費の適正化 【概要】 外部委託による診療内容の審査	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	1,400	継続実施	委託業者の選定	継続	継続	継続	継続	医師・柔整は毎月実施 歯科・調剤は3カ月に1回実施	実施効果10%増加（対2019年度比）
	特定健康診査 (被扶養者等)	【目的】 被扶養者等の生活習慣病の予防及び早期発見 【概要】 メタボリックシンドロームに着目した健診を集合契約A・Bにより実施	被扶養者 任継組合員	40～74歳 男女	6,861	未受診者対策を企画実行	継続	継続	継続	継続	継続	対象者に対する周知・受診勧奨の実施	被扶養者の特定健康診査受診率60%
	特定保健指導	【目的】 生活習慣病の予防、健康意識の向上 【概要】 保健師等による生活習慣改善のための面接及び通信による継続的支援	組合員 被扶養者	40～74歳 男女 基準該当者	21,695	繰り返し保健指導対象者となる者や不参加者への対応方法を検討 利用率向上に向けた改善策を検討	所属所にコラボヘルスに基づく協力要請を実施 新たな委託機関を追加	継続	40歳未満の事業主健診結果受領開始を踏まえ、若年層への保健指導の実施を検討 被扶養者の実施率向上のため、セット券を発行し、当日特保をすめる	継続	継続	特定保健指導実施率45%	特定保健指導該当率 15%以下

## (2) 関係機関との協働

### ① 所属所との連携

保健事業の効果を高めるためには、所属所との緊密な連携及び協力体制を構築しておく必要がある。

組合員が特定保健指導を受けやすくするための就業上の配慮等、十分な理解のうえで協力が得られるように、毎年、疾病傾向、受診状況及び特定健診・保健指導の利用状況についての資料を作成し、所属所（全市町村及び組合員数が50名以上の一部事務組合に限る。）に情報提供を行う。また、必要に応じて所属所訪問を実施し、健康課題解決に向けた意見交換の場を設ける。

### ② 保険者協議会が作成する「特定健診とがん検診を同時受診できる実施機関リスト」を活用し、特定健康診査と市町村が実施するがん検診との同時実施が可能であることを周知し、対象者の利便性の確保及び受診率向上を図る。

## 4 評価・見直し

---

### (1) 評価

計画の最終年度である2023年度中に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行う。

### (2) 見直し

第2期（2018年度～2023年度）における実施計画の見直しについては、状況に応じて随時行う。